

# 道路の除排雪作業にご理解ご協力ください

市では、降雪時の『安全で円滑な道路交通を確保する』ため、適切な除雪作業を進めております。効果よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



## お問い合わせ

- ◆市道
  - 鷹巣地区：建設課 ☎62-66629
  - 合川地区：合川支所 ☎78-2115
  - 森吉地区：森吉支所 ☎72-3112
  - 阿仁地区：阿仁支所 ☎82-2114
- ◆国道7号
  - 国土交通省能代河川国道事務所
  - 大館国道出張所 ☎0186490321
- ◆国道105・285号、県道
  - 北秋田地域振興局建設部 ☎62-3111

### ▼路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道幅がせまくなります。交通渋滞や事故の原因となるほか、除雪作業が遅れる原因となりますので絶対にやめてください。

### ▼自宅前の除雪は自分で除雪してください

除雪車を通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通確保するため、沿道一軒一軒の出入り口除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。また、お年寄り世帯等の除雪については、近隣での協力による除雪をお願いします。

### ▼深夜、早朝の作業にご理解を

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うため、除雪車のエンジン音や振動で迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のため、ご理解ください。

### ▼道路に雪を捨てないでください

道路に雪を捨てられると、路面に凸凹ができ交通の支障となるほか、凍結して事故の原因となります。道路に雪を出さずに、市指定の雪捨て場に各自で運搬排雪してください。

### ▼沿道の空き地、田畑の利用にご協力ください

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

### ▼排雪のため上げた側溝のフタは、『作業後すぐに戻してください』

歩行者の転落や、車が脱輪してしまうなどの重大事故につながります。すぐに元どおりに戻してください。

### ▼道路に置いてあるものは、撤去してください

歩道などへ乗入れるための『歩み板』や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

平成20年度  
北秋田市

## 読書感想文 読書感想画 コンクール 作品募集



### ◆応募資格

北秋田市に在住、在学、在勤する方

### ◆応募区分

- 読書感想文：▼小学校の部(3年生以上で学年ごと)
- ▼中学校の部(学年ごと)
- ▼高校・一般の部
- 読書感想画：▼幼稚園・保育園の部(年長児)
- ▼小学校の部(1・2年生で学年ごと)

### ◆応募規定

読書感想文は、読んだ本(作品)についての感想を綴ってください。ただし、教科書、雑誌は対象外とします。読書感想画は、読んだ本(作品)についての感想を絵に描いてください。どちらも、応募作品は未発表のもので一人一点とします。読書感想文：400字詰原稿用紙を使用してください。小学校の部は原稿用紙3枚以内とし、その他の部については5枚以内とします。なお、一行目には題名、次の行に学校名・学年及び氏名をお書きください。

### ◆字数及び用紙

読書感想画：四つ切版の画用紙(色、縦・横は自由)を用い、素材は自由(絵の具、クレヨンなど)とします。読書感想文・感想画とも、応募票に必要事項を記入の上、貼付してください。

### ◆応募先等

鷹巣図書館(市文化会館内) 北秋田市材木町2番3号  
★幼稚園・保育園児、小・中学生は、所属する園および学校を通じて応募してください。  
★高校生、一般の方は、図書館と各公民館にも応募用紙がありますので、忘れずに貼付してください。

### ◆締切日

平成21年1月27日(火)

### ◆発表

所属する学校や園を通じて、また一般の応募者には直接通知するとともに、市の広報等で発表いたします。

### ◆表彰及び表彰式

特選、入選、佳作に選ばれた方々に、賞状と記念品を授与いたします。  
表彰式は、平成20年2月28日(土) 市文化会館で行います。

### ◎問合せ

鷹巣図書館(市文化会館内) ☎62-3311

## 中小企業の皆さんへ

### 中小・小規模企業を 全力で応援します!

＜資金繰り支援に万全を期します!＞

- 緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました
- ▽緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません
- ▽対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます
- ※対象業種については、ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)をご確認ください
- セーフティネット貸付は業種を問わず利用可能です
- ▽全業種の方が、4億8千万円(中小企業の方)、4千8百万円(小規模企業の方)まで利用できます
- ▽特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。
- ▽特別貸付は、(株)日本政策金融公庫や沖縄振興開発金融公庫に加え、(株)商工組合中央金庫でも行う予定です。
- ◎問合せ 東北経済産業局産業部中小企業課 ☎022-222-2425

始まっています!

## インフルエンザ予防助成

国保疾病予防事業であるインフルエンザ予防接種助成がスタートしています。この事業は、国保加入者の感染症予防対策として接種費用の一部を助成するものです。接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談の上、お早めの接種をおすすめします。

■助成対象者 北秋田市国民健康保険加入者(擬制世帯主を除く)で、接種日において65歳未満の方 ※満65歳以上の方(国保加入者以外の方を含む)、満60歳以上で定められた障害をお持ちの方(同)には高齢者助成があります。

■助成期間 平成20年10月15日～平成21年1月31日

■申請手続 接種時に医療機関に備え付けの申請書を提出してください(※必ず保険証を提示してください)

■助成額 1回につき1,500円 ※接種料金が1,500円未満の場合はその実費額。なお、医師の指示等により接種を2回に分けて行った場合は、それぞれにつき助成。

■医療機関 北秋田市内の実施医療機関

◎問合せ

国保インフルエンザ・・・保険課☎62-1118  
高齢者インフルエンザ・・・保健センター☎62-6666

